

# 司法試験、合格おめでとう！

一般社団法人 JELF（日本環境法律家連盟）

## 2024年度、司法試験合格祝賀企画 78期、修習開始 応援講演会 開催します！



78期修習予定の皆さん、司法試験合格おめでとうございます！

今年8月、日本でも、中学生から29歳までの若者16人が原告となり、石炭火力発電所などを運用する電力会社10社を被告とした、気候変動訴訟が提訴されました。

原告の若者たちは、2023年の国連気候変動枠組み条約（COP28）の合意に基づいて、火力発電によるCO2排出量を2019比で30年に48%減、35年に65%減とするよう求めており、この排出基準を上回るCO2排出は民法上の不法行為だとして、気候変動で原告の生命や身体、健康への脅威は現実化していると訴えています。

気候変動問題の解決においては、MAPAと言われ、社会的に意思決定の現場から疎外されてきたマイノリティや、気候変動の原因には関与していないにもかかわらず、将来にわたって被害を受け続ける若者の視点が大切です。

今回は、この若者気候訴訟の弁護団の一員である原田弁護士にお話を伺います！

もちろん、当日参加、受験生や学生の参加もOKです！

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### プログラム

- ・講演『明日を生きるための若者気候訴訟』  
弁護士 原田 彰好  
(しるべ法律事務所:愛知県弁護士会)



日時：2024年11月14日（木）17:00～

会場：WEB 会議システム Zoom

以下の会場では Zoom パブリックビューイングを予定しています。  
PV会場では、終了後に懇親会も計画しています。

東 京：アーライツ法律事務所  
名古屋：名古屋 E&J 法律事務所  
大 阪：弁護士法人あすなろ あすなろ法律事務所

#### \* 一般社団法人JELF(日本環境法律家連盟)とは

JELFは1996年に結成された弁護士による環境保護団体です。会員数620名(うち弁護士約420名)で構成されています(2024年8月時点)。JELF会員は全国各地の環境事件で活躍しています。また、日本弁護士連合会、各単位弁護士会の公害対策・環境保全委員会で環境運動に取り組んでいるほか、行政機関や企業顧問を通じて環境問題に貢献しています。

<事務所>

名古屋市中区錦三丁目5番30号 三晃錦ビル6階東号室 (2024年11月から新住所)

HP: <http://www.jelf-justice.org/> mail: [jelf@green-justice.com](mailto:jelf@green-justice.com)

申し込みはこちらの  
QRコードから



参加申込:

こちら(→ <https://x.gd/PwO82>)の

Google フォームからご記入ください。

問合せ : JELF 事務局(担当・三石) [jelf@green-justice.com](mailto:jelf@green-justice.com)